

繁栄の時代におけるオーストラリア平等主義の変容

ピーター・サンダース

■ 要約

オーストラリアは、平等主義が浸透しており、「公平な扱い」(‘Fair Go’)の原則が広く支持されている。しかし、1980年代から90年代初頭にかけて所得の不平等が増大し、それは1994-95年から2002-03年の間にもペースは比較的穏やかになったものの継続した。しかし、2003-04年の調査で調査方法が大きく変更されたため、長期的にトレンドを追うことができなくなり、これは憂慮すべき問題である。国際比較によると、2000年前後においてオーストラリアは所得分配の平等という点では中位に位置づけられ、所得の再分配の程度という点では低くランクされている。

オーストラリア国民は現在あると考えられる不平等の水準よりも低い水準の不平等を強く支持していると思われるが、不平等の認識は少なくともある点で極めて不正確であると思われる証左がある。他国のデータに照らしてみると、所得の再分配に対する国民の支持水準は既存の所得格差に対する国民の反対よりも低く、また分配の最下位層における不平等性についての国民の懸念は最上位層における不平等性についてのそれよりも大きい。さらに、原則的にはより一層の平等を支持するが、経済成長と将来的繁栄に悪影響を及ぼすことが懸念されるため実際には反対する「消極的な反平等主義者」のかなり大きなグループが存在すると思われる。これは、広く行きわたっている新リベラル主義的自由市場イデオロギーが支配してきた分野の1つである。

■ キーワード

所得格差、オーストラリア

1. はじめに

オーストラリアは平等主義の国であると広くみなされている。すなわち、「公平な扱い」(‘Fair Go’)の原則が人々によって支持され、政府によって実践されてきた国である。10年以上前、政治学者のElaine Thompsonは、その著書の中で、オーストラリアの平等主義を「オーストラリアの民主主義の組織、定義、そして私たち自身の定義をも形作ってきた」概念であると表現している(Thompson, 1994: 250)。その平等主義信奉はオーストラリア特有のものともみられがちだが、多くの裕福な民主主義においては「強い平等主義への同感」(Myles, 2006: 150)を示している。ただし、こうした同感がある一

方で、現実の不平等性と、認識されている不平等性の両方について国によって大きな開きが存在する。オーストラリアの政治指導者たちは、オーストラリアが国として象徴しているもの、国民によって尊重されるべきものを定義する際、「公平な扱い」の重要性を強調するが、それが実践の場で何を意味するか、実現するためにどのような対策をとるべきか、そしてその意味がどのように、なぜ変容したかについてはほとんど議論されていない。

過去10年間に於いて、オーストラリアでは、社会福祉給付金の削減と給付制限、そして高収入世帯への課税の実質的引下げが行われてきた。これらが示唆するのは、「新平等主義」(‘new

egalitarianism')を反映する方向へ租税移転制度が次第に収斂しつつあるということである——少なくとも所得の分配という点に関してはそのように言うことができる。最近の改革の目指す慎重な目標は、経済的に成功した者には金銭的により多くの見返りを与え、経済的に自立できない者あるいは自立を目指して苦勞している者には一層の勞苦を与えるというものになってきている。

こうした背景を前提に、本稿では、オーストラリアの所得分配について幾つかの側面を検討する。平等主義の範囲は非常に広範だが、生活水準への影響という意味でのその役割の重要性と、政策決定者が関心を持っているという点で、所得に注目することは十分に意味があると思われる。また、政策手段の多くは所得の分配の仕方に関係しており、この分野が政策の実施状況を観察し、その影響を評価するのに最も適している。なお、不平等性に関するほとんどの統計指標は富める者とそうでない者の間の縦の(世代間)不平等と再分配に焦点が当てられているので、本稿の対象もこの次元の不平等性に限定することにする。ただし、ほかの次元(横の(世代内)不平等やライフサイクルにおける不平等)も重要な問題であることは改めて言うまでもない。

経済学者によれば、不平等の増大は高度な技能をもつ労働者に対する需要の増大とそうでない労働力の供給の増大という組み合わせに反映される、グローバル経済の動向に起因する。それによって高給与所得者と、低給与所得者——個人所得の大部分を占める所得——に開きが生じてきているのだという。この見方は、企業の経営層の給与が右肩上がりなのに対し、開発途上諸国の安い労働力との競争が激化した結果、自らの雇用がますます不安定化している多くの普通の労働者の心に訴えるものがある。

しかしながら、たとえこの見解が正しいとしても、なぜ市場における(税引き前、移転前)の不平等の

増大が、それを阻止するための政策手段がありながら最終的な(税引き後、移転後の)不平等の増大につながるのかという疑問には依然として答えたことにならない。平等主義の輪郭が恒久的に作り変えられようとしているのか、それとも新リベラル経済政策(市場主義・介入批判)の一時的な影響を受けているのか?この問題を考える上で重要なのは、1990年代初頭以来の持続的な経済成長の結果、大部分の国民の実質所得が増大したという事実を認識することである。富めるものも、貧しいものも所得が上昇したことにより、ロビン・フッドのように富を再分配する必要性が薄れたのである。次第に政策の焦点はかつてなく大きなケーキを焼くということに当てられるようになり、どうすればそれを最も上手く分配できるかには意識が向けられなくなってきた。こうした転換は経済成長が持続し国民の大部分の実質所得が上昇し続ける限り変わらないと思われるが、同時に、政策の先行きは、増大する経済的不平等がどの程度社会的な格差の増大として現れてくるか、さらには、再分配に対する支持が変化したか、変化したとしたらどのように変化したかといった点を含め、平等というものに対する社会の考え方如何によっても異なってくる。

こうした問題をオーストラリアの背景の中で検討するにあたって、本稿では3つの大きな課題を掘り下げて考えていく。すなわち第1に、入手したデータはオーストラリアにおける最近の経済的不平等の変容に関して何を物語っているか?第2に、所得と生活水準の間にはどの程度強い関連性があるか、そして観察された所得分配の変化が社会に及ぼす影響にとって、それは何を意味しているか?第3に、不平等に対する国民の態度はどのようなもので、それらは変容したのか、そしてそれは経済的不平等に対して起こっていることが積極的に支持されている(または消極的に受容されている)ことを示しているのか?これらの3つの具体的な問題を(第3節から第5節で)検討する前に、次

節では、より詳細な議論を展開する前提として、平等に対するオーストラリアの伝統的なアプローチを概観しておくことにする。

2. 分配と再分配のメカニズム

所得の分配と再分配に関する経済学的研究のほとんどは、まず不平等性のパターンを検証し、その上で市場原理によってもたらされる不平等の緩和に政府の課税政策と所得移転政策が果たす役割を調査しているが、その際、政府による課税ならびに移転前の所得の分配(市場所得による当初分配)と、課税・移転後の分配(可処分所得の最終的分配)との比較がなされている。しかしながら、こうした比較は「反事実的問題」を含んでいるため、問題がある。すなわち、そこでは政府の課税・移転制度が廃止された場合に分配がどのように変化するかという点を考慮することなく、(観察された)「政府の介入する」分配において現に受け取られた給付金と現に支払われた税金を差し引くことによって、(観察されていない)「政府の介入しない」分配が求められることを前提にしているからである。しかし、人々の行動は課税と移転に反応して変化する以上(そのことは、少なくとも少数の人々については現に確認されている)、「前と後」の分配を単純に比較するだけでは政策の分配への影響を正確に推定することは不可能である。

こうした問題にもかかわらず、「財政帰着」研究は、国内的および国際的なさまざまな課税・移転制度の有効性の推定に多大な影響を与えてきた。特に、国際比較研究では、諸国が経済的平等を達成するために如何にさまざまな戦略を採用してきたかを示し、さらに観察された結果を基に各国の成功度のランキングを付けるのに大きな影響を及ぼしてきたのである。国別の調査では、福祉給付の範囲と豊富さにおける国々の多様性に基づいて福祉国家を区別しながら、国内福祉制度の性質の相違に照らして広範な体制を確認した(Esping-

Andersen, 1990)。その結果、傾向として示されたのは、オーストラリアは日本と同様に再分配の努力という面では比較的低い方にランクされるが、所得分配における平等性という面ではトップに近いところに位置づけられるという点であった。

この結果が示唆するのは、両国とも当初所得を再分配する課税・移転政策に依拠するよりも主に所得の当初分配に影響力を及ぼすことによって平等を達成する政策を追求してきたということである。しかしながら、所得分配に関する最近の比較研究が示すように、オーストラリアも日本もかつての研究が示すほど平等ではなく、また、ここ数十年の間に不平等が増大してきているということにも留意しておく必要がある¹⁾。

広範囲に及ぶ(多額の)課税・移転制度に依拠することなく経済的不平等を縮小するためにオーストラリアが伝統的に採ってきた戦略は、次の4つの基本要素から成っている。すなわち、

1. 労働市場への広範囲に及ぶ介入。特に、実質賃金を維持し、賃金格差(比較賃金の公正: 'comparative wage justice')を是正するために設置された準司法的な機関である労使関係委員会(Industrial Relations Commission)(仲裁)による定期的な賃金見直し。
2. 資力調査に基づく極めて限定的な福祉制度。一般財源から、収入調査の結果によって分類された所得別の定額給付(社会保険の役割はない)。
3. (連邦)政府の財源として累進所得税への大きな依存。
4. 税の軽減による住宅所有の奨励、および無料の公的医療と多くの場合医師による無料医療(バルク・ビリング)を提供する国民医療保障制度(メディケア制度)。

全体として、最初の3つの政策は当初所得の相対的に平等な分配(賃金が市場所得の最大の構成要素であるため)を実現し、また政府による給付と

表1 再分配戦略と新リベラル政策の対応

伝統的アプローチ	新たな圧力	政策対応
中央政府による賃金認定	労働市場における非柔軟性, 高い最低賃金と高い(長期)失業率	「職業選択」——労働市場の規制緩和と労働組合の役割の後退
資力調査による(対象限定)給付制度	「福祉依存」とコスト増大, EMTR(貧困の罠)	相互的義務——資格条件として就労要件を強制
高度な累進所得税制度	担税力の限度, 高い限界税率 →負の誘因効果	税制改革と物品・サービス税——「中流階級」の大幅な所得税減税
住宅所有と無料保健医療	労働力の可動性制限, 住宅供給価格問題と持続不可能な保健医療費の急増	住宅供給の責任転嫁, 医療保健財源の民営化(民間健康保険のリポート)

課税が所得を対象としているために、高い再分配をもたらしてきた。給付額は国際的な水準に比べて相対的に低い(老齢年金は現在平均収入の25%を維持しているものの、ほかの多くのOECD諸国の年金代替率を大きく下回っている)が、住宅の所有率と無料ないし高額補助による医療保健サービスの利用率が高く、それによって生活に最低限必要なものにかかるコストが抑えられ、限られた所得をほかのニーズに割り当てることのできた(とりわけ定年退職者に当てはまる)。

上記の戦略はグローバリゼーションに伴う圧力と新リベラル政策の市場重視型対応——国家の介入を減らし、市場原理の役割を拡大しようとする施策——の結果、徐々に巻き戻されてきた。上記の4つの各次元におけるこうした傾向に伴う要因とそれに対する対応を表1にまとめた。これらの政策動向が過去の政策が拠って立つ基盤を弱体化することによって、オーストラリアの平等主義に大きな脅威を与えている。主導的取り組みの幾つかはまだ新しく、今後も変更が加えられると思われる(特に「職業選択」の新規立法と「福祉から就労へ」(‘welfare to work’)の相互義務変革に関する最近のラウンド)が、政府による介入の減少と規制緩和された市場原理の影響の増大には幅広い効果が生じている。

これらの変革のすべての影響を評価するには時期が早い——その幾つかは1年に満たない——

が、改革派(経済面と雇用面での望ましい効果を強調する)と反対派(不平等、貧困問題、貧困層への直接的影響を懸念する)の間では、すでに激しい議論が展開されている。しかし、現在においても明らかとなってきた1つの影響は所得分配への影響であるので、この問題を次に検討することにする。

3. オーストラリアにおける経済的不平等の諸次元

所得分配は不平等の数多くある次元の1つに過ぎないことを最初に確認しておくことが重要である。経済学者は経済的状況の主要な決定要因としての所得の重要性を強調してきたが、その影響は「富の保有状態」や「社会賃金規定」(教育、医療保健)の補償範囲と豊富さによって緩和されるものである。これらはいずれも現在の所得で生活に必要なものを賄わなければならないというプレッシャーを緩和する。そして、多くの人は所得分配の面で更なる平等を実現することよりも、「機会の平等」の方が適切な政策目標であると考えている(Argy, 2006)。もう1つの重要な要因は「所得動態」であるが、この点に関する情報は長期間にわたる新しい「オーストラリアにおける世帯、収入および労働動態」(Household, Income and Labour Dynamics in Australia, HILDA)調査(Headey, Warren and Harding, 2006)から得られるようになったばかりだ。

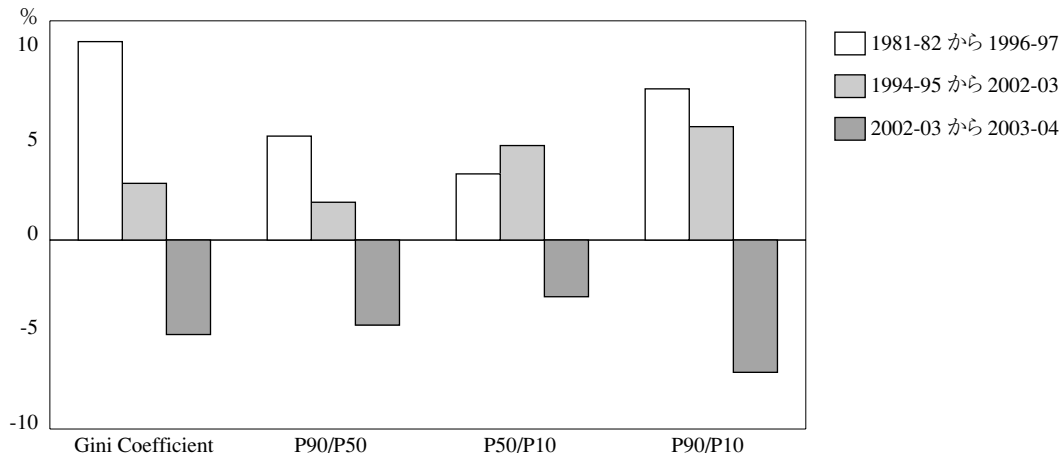


図1 所得配分のトレンド：1981-2から2003-4(%変化)

こうした所得以外の要因のもつ役割はここでは検討しないが、潜在的にはそれらも経済的不平等の全体像に重要な影響を与えることを忘れてはならない。

国内動向

オーストラリアのほとんどの所得分配研究は、オーストラリア統計局 (ABS) が過去25年間にわたり実施したABS世帯所得調査で収集されたデータを利用している。したがって、データの品質の問題を検討する際は、当然ながらこのデータが対象となる²⁾。ABSは折にふれてその所得統計の信頼性、特に分配の最底辺の人々のデータについて懸念を表明してきた (ABS, 2002) が、近年の調査でも社会保障関連収入の過小報告を(説明のないまま) 上方修正し、それに合わせて原データを調整している (ABS, 2003a; Pietsch, McColl and Saunders, 2006)。

ABSは現在入手可能である最新の調査(2003-04)で、データ品質と範囲を改善する努力の一環としてデータの収集方法に一連の変更を導入した³⁾。これには継続的な「労働力調査」(Labour Force Survey、LFS)に追加する代わりに独立の調査を実施するという従前(1994-95以前)の慣行に立ち戻

ることも含まれる。また、自営業や投資所得を推定するために一層詳細な質問が導入され、前年から「変更がない」ことを前提に当年の年間所得を推定するという従前の慣行が、回答者に直接当年の投資所得の推計を求める方式に置き換えられている。

こうした変更が示唆するデータ上の限界はあるが、たとえそれによって得られる全体像が不完全だとしても、不平等性の変容という点についてデータが何を示唆しているかを断定することは重要である。そしてその試みが、最新の公式ABS報告書 (ABS, 2005) と家族・コミュニティサービス省の委託を受けたメルボルン研究所 (MI) によって実施された調査研究の結果を基に行なわれた (Johnson and Wilkins, 2006)。これらの2つの研究はいずれも、1981-82年(データがユニット・レコード・ファイル形式で入手できる、最初の所得調査) から2003-04年までの所得分配の変容を包括的に描くものである⁴⁾。

調査期間における不平等の主な変容は図1に示すとおりである。この図では変容全体をさらに次の3つの期間に細分化している。すなわち、1981-82年から1996-97年(MI研究で対象とされた標本期間)、1994-95年から2002-03年(データが一貫していて、推定値を直接比較できる期間)、お

よび2002-03年から2003-04年（ABSが導入した変更の最新状況を表す）である。結果は、1980年代と1990年代を通じて所得の不等性は増大している一方で、1990年代半ば以降、変化の速度が遅くなったことを示している。また、重複する年の方法論による相違を大まかに調整した結果、1981-82年から2002-03年にかけてP90/P10比率が約6分の1（16.4パーセント）増大したことが示されている。これはオーストラリアの歴史的な経験という意味でも、不等性の国際的な相違（下記参照）との関連でも、非常に実質的な増大である。

こうした一般的な認識とは反対に、ABSの調査結果は次のことを示唆している。すなわち近年、分配の最上層における不等性の成長率（P90/P50は2.4パーセント上昇）は最下層におけるそれ（P50/P10は6.9パーセント上昇）よりも低いということである。これは、世帯所得の中央値が実質ベースで上昇しているのに対し、P10所得（福祉給付金に大きく左右される）が実質ベースで変化がないという事実を反映したものである——理由は給付金額が物価変動にのみ連動していることによる。

図1に示された調査結果で最も顕著なのは、ABSが調査方法を変更した2002-03年から2003-04年にかけての不等性の急激な低下である。この1年間に、5分位で最下層の世帯は13パーセント実質所得が増大している——これは、彼らがその前の8年間を通じて経験した合計増大率（10.5パーセント）よりも高い数値である。さらに、P90/P10比率はほぼ10パーセント（4.0から3.7に）下降し、1994-95年の水準以下に戻っている。観測された不等性のこの顕著な下降が上記の調査手法の変更によるものと決定するのは早計である。判断は不可能であるかもしれない。

ABSがそう確信するように、もし2003-04年の所得不平等が1990年代半ばのそれとさほど違わないというのが本当だとすれば、このことは現行の政府による新リベラル経済・社会改革の所得分配

への影響という点で重要な意味を持つことになる。これらの改革が実質所得の上昇を生み出す一方で所得の不平等をも増大させたという懸念が的外れなのかどうか、あるいは所得統計の一貫性が、まさにその問題が社会の注目を集めつつある時に不等性の動向を事実上確定できなくするほどに損なわれたということなのかは不明である。明らかなことは、オーストラリアにおける所得分配の最近の変容について何らかの確定的な結論に近づくためには、新たなデータと更なる調査が必要だということである。オーストラリアの平等主義はもしかしたら変容しつつあるのかもしれないが、現在あるデータからそれを断定することは極めて困難である。

国際的にオーストラリアは現在どの位置にいるか所得分配を国際的に比較することによって、その国別の違いと不平等性に寄与する要因をより深く洞察することができる⁵⁾。ルクセンブルク所得調査(LIS)などのプロジェクトは、世帯レベルの国別データに標準的な概念・定義枠組を設定し、標準化されたデータを分析に利用できるようにすることによって、データ品質の新たな基準を設定した(Atkinson, 2004)⁶⁾。OECDは各国の情報提供者が作成した推計——パターンと動向を比較分析する共通のフォーマットによるもの——を基に、異なるアプローチを追求してきた(Förster and Pearson, 2002; Förster and d'Ercole, 2005)。LISデータベースに基づく研究とOECDによって行なわれた調査は、政策手段の影響を含め、不平等性に寄与する要因の国別相違を比較・評価する際の貴重な尺度を提供するものである。

表2は、最近のOECD調査を含む情報を要約したものである。これらは世帯予算と生活状況の調査と、場合によっては国立研究機関および統計機関が導き出した行政的データに基づいている⁷⁾。最初の2つの列には各国のジニ係数とP90/P10

表2 所得分配の国際比較(2000年前後)

国/年	全体の不平等性		収入の不平等性		相対可処分所得	
	ジニ係数	P90/P10	5分位の 最下層	5分位の 最上層	子供 (0-17歳)	高齢者 (66-75歳)
アングロサクソン諸国						
オーストラリア(1999年)	0.305	4.1	1.6	44.0	87.6	67.0
カナダ(2000年)	0.301	3.8	4.3	40.6	89.2	94.7
ニュージーランド(2001年)	0.337	4.4	3.2	42.5	85.6	79.5
イギリス(2000年)	0.326	4.2	3.0	42.6	88.4	77.2
アメリカ(2000年)	0.337	5.3	4.6	41.2	86.7	96.8
欧州大陸諸国						
ベルギー(1995年)	0.301	3.8	3.3	39.1	104.9	82.6
フランス(2000年)	0.273	3.4	5.5	39.9	93.4	88.5
ドイツ(2001年)	0.277	3.6	5.1	37.0	89.5	92.8
オランダ(2000年)	0.251	3.0	5.3	36.8	89.3	90.6
スκανジナビア諸国						
デンマーク(2000年)	0.225	2.7	4.6	37.5	99.0	80.4
フィンランド(2000年)	0.261	3.1	3.8	39.6	97.8	80.9
ノルウェー(2000年)	0.261	2.8	5.7	35.5	98.5	82.1
スウェーデン(2000年)	0.243	2.8	5.0	39.1	98.3	88.3
南欧諸国						
ギリシャ(1999年)	0.345	4.8	-	-	96.5	82.0
イタリア(2000年)	0.347	4.6	5.9	32.6	89.1	86.2
ポルトガル(2000年)	0.356	5.0	4.9	46.9	89.0	79.5
スペイン(1995年)	0.303	4.1	-	-	92.6	85.9

出典：Förster and d'Ercole, 2005：表A.3, A.4およびA.6

比率が、次の2列には労働年齢人口における5分位による最下層と最上層の個人収入の割合が示されている。最後の2列は、子供(0-17歳)と高齢者(66-75歳)の平均所得が全体の平均所得のうちに占める割合で表されている⁸⁾。対象国は比較を容易にするためにおおまかに福祉国家体制(Esping-Andersen, 1990)別にグループ分けしてあるが、以下の議論では、オーストラリアを他国と比較した場合の評価や、そしてそのことがオーストラリアの不平等性の構造にとって何を意味するかに焦点を当てて検討する⁹⁾。

全体の不平等性に関しては、オーストラリアはいずれの指標でも平均に近い。しかしながら、ジニ係数のような比較的感度の低い指標でさえ、国によってかなり開きがあることが分かる。例えば、

オーストラリアのジニ係数はデンマーク(全体で最も低い)よりも35パーセント以上高いのに対し、ポルトガル(最も高い)より14パーセント以上低くなっている¹⁰⁾。また5分位による割合では、オーストラリアは収入の最下層は最も低く(ほかの国とかなりの差がある)、最上位層はポルトガルに次ぐ高さで、最も収入分配が不平等な国である。表2の推定値は個人の全体収入に関するものなので、雇用参加率の影響や非常勤就労と常勤就労の区別、そして賃金相場の違いを反映しているとはいえ、中央主導の賃金交渉と仲裁制度の果たす平等化の役割を考えると(いずれも当時機能していた)、この結果は意外なように思われる。全体の分配で重要な点は、収入などの単なる特定の所得構成要素における不平等の程度ではなく、収入へのアクセスが

如何に国民の間に配分されているかである。

オーストラリアの最下層世帯の収入割合が非常に低くなっている理由(それにより5分位のほかの層の割合が自動的に押し上げられ、最上層における不平等性が増す結果になっている可能性がある)として挙げられる可能性の1つは、公的年金の所得審査の厳重さ故に起こる貧困トラップのせい、年金受給者の賃金が低く抑えられていることにある¹¹⁾。全体として、収入の比較で明らかになったことは、オーストラリアがほかの国々に見られるパターンに近づけば不平等がかなりの程度減少する可能性があるということである。例えば、スウェーデンの5分位で最下層の収入割合はオーストラリアの3倍であるのに対し、最上層のそれは5パーセントポイント低くなっている。

表2の最後の2列は、子供と高齢者——社会政策の2大対象——の相対的な(等価化された、世帯)平均所得を示す¹²⁾ものだが、オーストラリアの子供の相対平均所得はニュージーランドと米国を除くほかのすべての国よりも低くなっている。これはスカンジナビア諸国よりもポイントが約10パーセント低く、南欧4カ国のいずれよりも低い数値である。2000年にブレア政権が子供の貧困削減戦略を導入して以降は状況が改善されているものの、英国の子供も平均(家計)所得の点で低くランクされている。なお、このアプローチは、上院が実施した調査によって勧告されていたにもかかわらず、現在のオーストラリア政権によって躊躇なく却下された(Community Affairs References Committee, 2004)。

高齢者の相対所得でもオーストラリアのランクは最も低く、しかも他国とかなりの開きが認められる。すなわち、オーストラリアの67パーセントという数値はその上にいる英国の77パーセントよりも10パーセントポイント低いのみならず、ほかの数カ国(米国を含む)で観察された値を20パーセント・ポイント以上下回っている¹³⁾。これは厳しい対象制

限のあるオーストラリアの老齢年金制度の特徴を反映したものであるが、多くの国民は、特に豊富ではあるものの柔軟性が低く、納税者に多大な負担を強いるヨーロッパ諸国の年金制度と比べ、この制度を一種の長所と考えている。さらに、この点は年金所得調査および資産調査によっても補強される。それにより労働と貯蓄が抑制され、年金外所得を減少させている。その結果、多くのオーストラリア国民は、ヨーロッパや北米で実施されている社会保険制度の下で定年前の水準に近い定年後の所得が維持されるにもかかわらず、退職とともに所得分配の実質的なシフトダウンに直面する可能性がある¹⁴⁾。

表2の結果は先に指摘した点に一致する。すなわち、オーストラリアでは、対象を絞った社会保障給付と累進所得課税への重度の依存を組み合わせることによって縦の(富裕層から貧困層への富の)再分配を優先する一方で、ライフサイクルにわたる再分配は相対的に重視しないという(ほかのOECD諸国と比べて)ややユニークな所得再分配のアプローチを採用している。しかしながら、給付と課税の両方が比較的低いということは、(政策手段の数に反して)実際に得られる再分配の量が少なめだということを意味する。このことは、国際比較の結果をみる限り、オーストラリア国内の総収益は不平等に分配され、可処分所得を均等化することがより困難になっているという事実によっても裏付けられる。したがって、オーストラリアでは所得を再分配する手段の性質が過度に重視されている一方で、観察された結果に対しそれらがどのような効果をもたらすかを軽視し過ぎている、という結論にならざるを得ないのである。

4. 格差は問題なのか? 不平等のもたらすもの
所得不平等のもたらす社会的影響については比較的知られていない。「強い平等主義への同感」を示すほとんどの人は、不平等は本質的に公平では

ないと信じているが、不平等性に対するこうした「道義的理由による」反対だけでは、不平等をどの程度許容すべきか、あるいはどのような形態の不平等が最も有害かについて何ら指針を与えないばかりか、不平等のもたらす望ましくない影響やそれに対処するために何を為すべきかといった問題から関心を遠ざけてしまうことになりかねない (Saunders, 2006)。現在の政治状況の中で所得の再分配を支持する者は、新たな形の平等主義的取り組みが活発に為されると、現行の不平等水準のままでは悪い結果をもたらされることを説得力のある証拠によって示す必要があるのである。

不平等のもたらす影響に関する歴大な文献の多くは、不平等の(あるいは不平等を軽減しようとする政策の)経済成長率への影響、人口の死亡率・疾病率への影響、あるいは犯罪の発生への影響に

光を当てている¹⁵⁾。このような結果への焦点は、(経済的、社会的および政治的要素を含む)多次元の、強制的(人の支配を超える要因の影響またはそれに対する反応)、かつ動的な(長期にわたり蓄積する悪影響の把握)概念である社会的排除に関する文献の中で扱われている (Burchardt, Le Grand and Piachaud, 2002; Levitas, 2006)¹⁶⁾。

オーストラリアは、社会的排除に関する文献の点でほとんど貢献をしてこなかった。その理由は主に雇用参加という非常に狭い問題にしか焦点が当てられなかったことによる。国内の福祉改革に関する議論はこの点に集中していたのである¹⁷⁾。しかしながら、2002年にABSによって初めて実施された「総合社会調査」(General Social Survey: GSS)のデータ(ABS, 2003b)を利用すれば、社会的排除の幾つかの側面に対する所得不平等の影

表3 世帯所得5分位別社会参加の指標

(%)

次元/指標	総所得による5分位					Q5/Q1
	第1位 (Q1)	第2位 (Q2)	第3位 (Q3)	第4位 (Q4)	第5位 (Q5)	
参加内容:						
先週、家族/友人と接触した	92.9	94.0	95.6	96.7	97.0	1.044
去年、ボランティア活動を行った	26.0	32.7	35.1	37.0	39.7	1.527
とても安全/夜、家に居て安全だと感じる	74.4	79.9	81.4	83.6	87.1	1.171
必要な場所に行くのに困難がない	91.4	95.3	96.7	98.0	98.9	1.082
社会的ネットワーク:						
危機のとき、支援を受けられる	89.9	92.7	94.9	96.1	96.5	1.073
同居していない親戚を支援する	20.2	24.0	25.4	29.4	33.9	1.678
大切なことのために1週間のうちに\$2000を用意することができる	70.0	79.3	87.0	92.8	97.4	1.391
機能:						
去年、スポーツ大会または身体的リクリエーションに参加した	18.7	27.8	34.8	39.7	46.3	2.476
健康状態が優れている/ 非常に良いと自覚している	38.6	48.5	64.1	68.5	74.0	1.917
身体障害または長期医療状態にない	39.7	51.8	66.2	68.4	72.4	1.824
平均等価された週間総世帯所得	198	338	516	730	1389	7.015

出典: ABS, 2002年総合社会調査: 表8, 26および32

響を検討することは可能である。表3は、GSSにおいて確認された幾つかの物質的生活水準の指標が、5分位で表された所得分配の各層ごとに如何に異なるかを要約したものである¹⁸⁾。

表3の一番右の列は、5分位による所得の最上層から最下層までの各指標の比率を示しているが、それが示唆するのは、傾斜角度は相当異なるがすべての次元を通じて一貫した所得傾斜が存在するということである。いずれの指標も10分位の所得間の増大が所得自体(世帯ニーズにおける相違を調整しても5分位の最上層と最下層の差異は7倍強)ほど大きくはないということに留意すべきである。各指標の原因が所得にのみあると考えることはできないが、所得分配の最上位層は、最下位層よりも社会的により積極的で、より自発的で、周囲との関係も良く、必要なときには支援を求めやすく、より安全だと感じており、ライフスタイルはより活発で、より健康的であることが結果から明らかである。身体的な活動の頻度の低さや身体障害または長期にわたる医療状態、および不健康状態の認識は低所得世帯の方が遙に顕著である。

表3の調査結果は、所得不平等と特定の社会的変数における不平等を関連づけようとする最初の試みを表わしている。こうした変数は、社会的排除と社会資本に関する最近の文献(Putnam, 1993)において大きく取り上げられている。それらは因果関係について何らかの結論を導く根拠にはならないが、経済的不平等が好ましくない社会的影響をもたらすことを明らかにするために更なる研究が必要な分野を明示するものである。

5. 誰が格差を問題視するか？ 不平等に関する意識

公式の世帯所得統計からは所得分配の変化の規模もその方向性も定かではないが、不平等が増大してきているという認識が幅広く存在する。そして世論調査では、過度の経済的不平等に対する強

い嫌悪感が示されている。最近(2005年)の「オーストラリアの社会意識に関する調査」(*Australian Survey of Social Attitudes: AuSSA*)では、オーストラリアが直面する18の問題のうち最も重要なものを2つ挙げるよう回答者に求めた。これには人口の高齢化、犯罪、テロリズム、麻薬、富裕層と貧困層の格差、保健医療・病院、難民および避難民の問題が含まれる。約12人に1人(8.4パーセント)が富裕層と貧困層の格差が最も重要であると回答し、さらに10.2パーセントがこの問題を2番目に重要だと答えている。上位2つとして挙げられたもので富裕層と貧困層の格差よりも顕著な問題とされたのは3つのみであった。すなわち、保健医療・病院(全体の30.1パーセント)、税金が一般国民には高すぎる(24.2パーセント)、および人口の高齢化(23パーセント)である¹⁹⁾。

高所得者層と低所得者層の格差が大きすぎるか否かに問題を限定して尋ねたところ、約82パーセントが「極めて大きすぎる」または「大きすぎる」と答えた。こうした結果が導かれたAuSSAの質問は「富裕層と貧困層の格差」というよりは「高所得者と低所得者の格差」という表現であったが、回答は高所得・低所得を構成する要素に対する各人の認識と、両者のどちらに主たる関心があったかに依存している。Osberg and Smeeding(2006)が最近指摘したように、「所得格差」問題に対するある回答者の肯定的回答は高所得が高すぎるというその回答者の見解を反映し、ほかの回答者の回答は低所得が低すぎるという見解を反映している可能性があるのである。

このことは、より一般的な問題を惹起する。すなわち、既存の所得格差が大きすぎるか否かについての世論から、所得再分配に対する支持に関する何らかの結論を引き出すことができるかどうかという問題である。これまでの証拠から示唆されるのは、そうした関連づけを行う際は相当注意する必要があるということである。それにはいくつか

表4 所得ランキングの認識：1999年と2006年

(%)

10分位による所得認識	1999年 (n = 2,115)	2006年 (n = 2,634)
第1位 (最下位)	1.7	1.2
第2位	4.0	3.4
第3位	13.7	10.0
第4位	23.4	19.7
第5位	25.3	25.9
第6位	16.0	19.4
第7位	11.2	14.8
第8位	3.8	4.5
第9位	0.7	1.0
第10位 (最上位)	0.3	0.2

理由がある。すなわち第1に、「所得格差」の回答が不平等に対する個人の意識に関して何を意味するのか、その解釈に関連する問題が存在する。第2に、所得格差が大きすぎると確信しているとしても再分配には反対している可能性があるからである。その理由は、回答者は再分配政策が効果的でないと考えているからかもしれないし、あるいは好ましくない副次的効果(例えば、奨励策や課税水準について)を生じると考えているからかもしれない。第3に、たとえ回答者が富裕層と貧困層(あるいは高所得層と低所得層)の間での或る種の再分配に支持を表明しているとしても、そのことから自動的に現行以上の再分配も支持するとみなすことはできない。最後に、より一般的な問題として、社会調査で表明された不平等に関する見解にどれほど信頼性と正確性があるかという大枠の問題がある。

最後の問題については、次のことについて検討すると興味深い見方が得られるかもしれない。すなわち、自身の所得を考えた場合、人は自分自身を所得分配のどの位置に置くか、という質問である。人は自分自身の所得を承知していると仮定するのが自然であるから、彼らがどの程度正確に他人の所得を推定できるか(そしてその結果、所得分配の問題について彼らが一般的にどの程度

知っているか)について有益な洞察が得られるであろう。表4は、「貧困と社会的排除についての社会の理解」(*Community Understanding of Poverty and Social Exclusion : CUPSE*) 調査に含まれる質問に対する回答を整理したものである。調査は2006年4月から6月の間に筆者によって実施された。CUPSE調査では、貧困、社会的排除および不平等に関する多くの問題——それらの問題に対する社会の態度の性質を含む——が探求された²⁰⁾。表4では、回答者が他人の所得との比較で自身の所得が該当すると感じた所得層が10分位で示されている。(表には、筆者が1999年の前回調査で行った同じ質問に対する回答の分布も併記されている。) 両調査の結果明らかになったことは、ほとんどの場合、所得が低い人は自己の位置を高め、所得が高い人は低めに回答する傾向が強いということである。こうして2006年の調査では、20パーセント近くの人が自身の所得が10分位の第4位ないし6位に該当すると回答したのに対し、26パーセントは第5位に該当すると答えている。これら3つの中間層の1つに該当すると考えた人の全体比率は両調査ともほぼ同程度——1999年は64.7パーセント、2006年は65.0パーセント——であった。反対に、2006年調査で最下位層に当たると考えた人は僅か1パーセントで、最上位層に当たると考えた

表5 既存の所得格差に対する意識別の所得再分配への支持

(%; n = 3,443)

		政府は比較的富裕な層から比較的富裕でない層へ 所得を再分配すべきである			
		強く賛同/ 賛同	賛同でも 反対でもない	強く反対/ 反対	計
高所得者と低所得者の 間の格差は…	あまりにも大きすぎる/ 大きすぎる	46.0	25.6	28.4	86.6
	ほぼ適正	13.1	17.9	69.0	12.6
	あまりにも小さすぎる/ 小さすぎる	36.0	16.0	48.0	0.7
	計	41.8	24.6	33.6	100.0

出典：AuSSA, 2005.

表6 不平等と再分配に関するオーストラリア国民の意識

オーストラリアの現在の経済的不平等の水準について貴方はどう思いますか？ (すなわち、富裕層と貧困層および両者の中間層との間の格差)	
	%
不平等は大きすぎる。是正すべきである。	60.8
不平等は大きすぎるが、是正すれば経済に悪影響が及ぶ。	16.1
不平等は、現在の状況では、ほぼ適正だ。	17.1
不平等は小さすぎる——もっと不平等があった方が労働意欲が生まれる。	6.0

出典：CUPSE調査

(あるいは進んで認めた)人はほとんど皆無(0.2パーセント)であった²¹⁾。重要な点は、不平等性の認識が現実とは相当異なる情報に基づいている可能性があるということである。したがって、証拠を分析し、その意味するものを評価する際は、この点を心に留めておかなければならない。

また、入手可能な証拠によれば、所得再分配への支持は既存の所得格差に対する懸念よりもかなり低いことも確認できる。AuSSAの2005年のデータに基づく表5が示唆するとおり、10人中ほぼ9人のオーストラリア国民は高/低の所得格差が大きすぎると考えているが、政府が比較的富裕な層と比較的富裕でない層の間で所得を再分配すべきであると賛同しているのはその半数以下(10人中4人を若干超える)である。格差が大きすぎると考える人の3分の1近くは再分配に反対だが、一方、格差が小さすぎると考える人の3分の1以上は再

分配を支持し、所得格差がほぼ適正と考える人の約3分の1は再分配を支持するか、あるいは支持するかどうかははっきりしないと回答している。

LSEの「社会的排除分析センター」(Centre for the Analysis of Social Exclusion: CASE)が実施した調査では、英国における不平等と再分配に対する国民の意識の性質が検討された。Hills and Lelkes (1999)が「1998年イギリスの社会意識」(1998 *British Social Attitudes: BSA*)調査で得られたデータを基に導いた見解によれば、81パーセントが高所得者と低所得者の格差が大きすぎることに賛同し、73パーセントは富裕層と貧困層の所得格差を減らすのは絶対に(39パーセント)またはおそらく(34パーセント)政府の責任であると考えている。しかしながら、この目的を達成するための特定の政策に関しては、支持は急速に下がる。すなわち、政府は貧困層にもっと多くの資金を費や

すために比較的裕福な層の税金を上げるべきという考えに賛同する人は僅か53パーセントにすぎず、他方たとえ増税につながっても政府は貧困層の社会福祉給付にもっと費やすべきだという考えに賛同する人は43パーセントであった²²⁾。

オーストラリア国民の意識が最近の英国の調査で明らかにされた結果とどの程度一致するかは、CUPSE調査において確認することができる。回答者は現在の不平等水準に関して4つの選択肢から答えるよう求められた。表6は回答結果をまとめたものである。不平等が大きすぎるとする意見に対する支持の水準(76.9パーセント)は、2005年のAuSSAによる所得格差が大きすぎるとの見方に対する同意(82パーセント)を僅かに下回る程度であったが(Pusey and Turnbull, 2005: Table 10.8)、人口のほぼ4分の1(23.1パーセント)が不平等はほぼ適正か、小さすぎると考えている。全体として、抽出された回答者のおよそ5分の2(39.2パーセント)は所得の再分配に抵抗感があるか、直接的に反対していることになる。「金持ちはもっと金持ちに、貧乏人はもっと貧乏になった」という有名な主張(正確ではない)があるにもかかわらず、約6人に1人が現状においては現在の不平等水準はほぼ適正であ

ると考えているのである。

表7は、CUPSEデータに基づき、不平等性のさまざまな側面に対するオーストラリア国民の意識を調査した結果をまとめたものである。最初の質問では、先の回答よりも再分配への支持はやや少なめであり、反対は先の回答よりも多かった。ここでも、やはり約6人に1人が現在の不平等水準に満足している。次の2つの質問では、意識を、高所得層と低所得層の格差を構成する2つの要素に分ける。この結果が示唆するのは、分配の最下層における不平等に関する懸念の方が、最上位層における不平等に関する懸念よりも大きいということである。最下層の所得が少なすぎるので増やすべきだという意見に対する反対はほとんどなかった——これはおそらく、オーストラリア国民の平等主義への同感という中核信念を表しているのだろう。経済的な繁栄を維持するには大きな所得格差が必要であるという見解には半数以上(57パーセント)が反対しているが、この点について強い意見(いずれの方向にせよ)をもっている人は約5分の1という僅かな数であった。ただし、この感情の有効性についてはかなり曖昧である。最後に、オーストラリアがほかの類似諸国よりも平等であるという

表7 所得不平等に関する意識, 2006年オーストラリア

(%)

強く賛同	賛同	賛成でも 反対でもない	反対	強く反対	わからない
富裕層と貧困層の格差は大きすぎる, 是正すべきだ.					
30.1	40.8	18.0	7.7	2.0	1.4
最上位層の所得は高すぎる, 下げるべきだ.					
37.6	31.9	13.6	11.9	3.4	1.7
最下位層の所得は低すぎる, 上げるべきだ.					
40.4	43.4	9.4	4.7	0.8	1.3
オーストラリアの経済的な繁栄を維持するには大きな所得格差が必要だ.					
3.0	8.1	25.6	39.1	17.9	6.3
オーストラリアはほかのほとんどの類似諸国よりも平等だ.					
4.6	30.3	32.8	13.8	3.4	15.2

出典: CUPSE調査

ことに賛同したのは僅かに3分の1強で、反対したのは5分の1弱であった。ただし、人口の大部分はオーストラリアが諸外国と比較してどのようであるか不明または分からないと答えている。

表7は次のことを示唆している。すなわち、高所得層から低所得層への所得の再分配に反対する反平等主義派は少ないが、原則的には再分配を支持していると思われるが実際には経済的繁栄をもたらした要因に悪影響を及ぼすことを懸念して反対する「消極的な反平等主義者」は多いということである。一方、再分配に好意的な人の中にも、最上位層の所得を削減するよりも最下位層における所得を改善することに、より大きな関心を持っている人がいる。しかしながら、こうした調査結果は、ポジティブ・サムの言い方で再分配を述べる質問（「最下位層の所得を上げるべきだ」）に比べ、負け組の存在を前提とする質問（「最上位層の所得を下げるべきだ」）の中に潜在するネガティブ・サムの変化に対する嫌悪感を反映したことによるのかもしれない。したがって、分配の最上位層と最下位層における所得格差の衡平性についての潜在的な見解を捉えているというよりも、負け組を作ることに対する嫌悪感を反映している可能性がある。

6. 結論

本稿では、平等に対するオーストラリアのアプローチを見直し、所得の分配に関して現在オーストラリアで認識されていることを説明し、それを国際的に比較し、物質的生活水準に対するその影響を検討し、さらに平等と再分配に対する国民の意識についての証拠データを検証した。

所得統計のデータ収集に用いられる方法の変更によって調査データの範囲と質は改善されたが、それによって長期にわたる変化を評価することが実質的に不可能になった。これは憂慮すべき事態である。というのは、現在の分配のレベルに対する社会の関心の方よりも、分配は変容したの

か、変容したとすればどの程度であるかに対する社会（および政策）の関心の方が高いからである。入手可能なデータの分析から明らかになったことは、1980年代から90年代初頭にかけて所得の不平等が増大する傾向が確かにあり、それは1994-95年から2002-03年の間にも継続したが、ペースは比較的穏やかになった。2003-04年の調査で調査方法が大きく変更され、それに伴って測定される不平等も大幅に減少したが、そのうちのどの程度がデータ収集方法の変更に起因するもので、どの程度が「本当に」不平等が減少した結果なのか、断定することは不可能である。それよりも前の年に調査された比較データによれば、オーストラリアは（日本と同じように）所得分配の平等という点では中位に位置づけられ、所得の再分配の程度という点では低くランクされている。

オーストラリアで入手できる、所得における不平等が物質的生活水準における不平等にどの程度結びつくかを追跡するための情報は限られている。本稿で紹介した限られた証拠データが示すところによれば、この追跡は貧困と社会的排除という概念に基づいており、将来の調査研究にとって有意義な道筋である。これらの概念の価値はヨーロッパではすでに実証されている。また、オーストラリアで入手できる情報によれば、所得の不平等はほかの社会的不平等と相関しているが、その関係を完全に理解し文書化するにはさらに調査が必要である。

オーストラリア国民は現在あると考えられる不平等の水準よりも低い水準の不平等を強く支持していると思われるが、不平等の認識は少なくともある点で極めて不正確であると思われる証左がある。他国のデータに照らしてみると、所得の再分配に対する国民の支持水準は既存の所得格差に対する国民の反対よりも低く、また分配の最下位層における不平等性についての国民の懸念は最上位層における不平等性についてのそれよりも大きい。

さらに、原則的にはより一層の平等を支持するが、経済成長と将来的繁栄に悪影響を及ぼすことが懸念されるため実際には反対する「消極的な反平等主義者」のかなり大きなグループが存在すると思われる。これは、広く行きわたっている新リベラル主義的自由市場イデオロギーが支配してきた分野の1つである。オーストラリアの平等主義の輪郭は作り変えられつつあるのかもしれないが、今のところ、それがどのように、なぜ起こりつつあるかを断定する段階でもなければ、その社会的そのほかの影響を明確にできる段階でもない。

注

- 1) オーストラリアと国際的な調査結果の幾つかは本稿第3節で検討するが、最近の論文が結論するところによれば、日本は近年「所得不平等の度合いが比較的高く、さらにそれが増大している」という(Mira d'Ercole, 2006: 10)。
- 2) 顕著な例外は、Leigh (2004)の研究である。そこでは、所得分配の長期的変化を検証し、分配の最頂点における不平等性の変容を調査するために所得税データが用いられた。
- 3) ABSは「方法論の変更が所得分配の測定に重大な影響を及ぼしたかどうかは明らかでない」と結論づけているが、同時に全体的に変更によって「2003-04調査で導入した方法論の改善によって長期にわたる変化を評価することが難しくなった」ことも認めている(ABS, 2005: 4-5)。
- 4) 両研究には、所得が観測された期間(年間か週間か)、分析の単位(世帯単位か所得単位か)、修正の必要な誤差に用いられた等価尺度、重み付けの手法、および異常値の扱い方の点で相違がある。こうした相違は、現在ほとんどの研究がAtkinson, Rainwater and Smeeding (1995)の用いたアプローチを採用しているが、所得の不平等性の測定方法には「正しい」アプローチというものがないことを示している。
- 5) 以下の議論は一定の時点における所得分配を比較することに焦点をおいたものであり、長期間にわたって分配がどのように変化してきたかに焦点を当てたものではない。この問題に関しては、Föster and d'Ercole (2005)の有益な議論がある。彼らの指摘によれば、1990年代半ば以降の強い雇用の伸びが多くの国において従前の不平等性の成長傾向を緩和(時には逆転)させるのに重要な役割を果たしたという。
- 6) 1992年のJapanese Survey of Income Redistribution

(日本における所得再分配調査)によるデータによって補足されたLISのデータの最近(2000年頃)の傾向分析によると、オーストラリアと日本の所得分配は非常に類似している。すなわち、両者は「社会的距離」('social distance')(百分位数で90位と10位の所得格差)の点で31カ国中各々21位と22位に位置づけられるとともに、ジニ係数でも近似している(各々、0.345と0.342)(Munzi and Smeeding, 2006: 図1参照)。

- 7) 情報源の詳細はFörster and d'Ercole (2005)の付録1に記載されている。また、オーストラリアのデータは、著者とそのSPRCの同僚であるPeter Siminskiが『1998-99 Household Expenditure Survey』(1998-99年世帯支出調査)から取得したものである。
- 8) 第1-2列と5-6列の推定値は、世帯規模の等価尺度の平方根を用いて調整された等価可処分所得を表している。第3列と第4列の収入不平等指標は等価化されていない。
- 9) ほとんどの指標が示すところによれば、各国家グループ内部における不平等の程度と性質の相違は国家グループ間の相違に比べるとかなり小さい。このことは、このグループ分類が国家の類似性を正確に捉えていることを意味している。
- 10) 表2に示された不平等性の国別相違は、オーストラリアで観測された不平等性の近年の大幅な増大に関する前述の点を補強する結果となっている。
- 11) OECDの労働力データによれば、オーストラリアの非常勤就労比率は実質的にほかのすべてのOECD諸国に比べ、非常に高いことが確認される(OECD, 2005)。
- 12) こうした比較は人口の年齢構成の影響を受けているが、表2ではそれが認められていないことに留意する必要がある。したがって、例えば高齢者の人口比率が大きい国では、平均値以下の収入が全体平均を引き下げ、相対所得の位置を上昇させることになる。
- 13) 67パーセントというオーストラリアの所得率は年金の標準割合を設定する際に用いられる平均収入基準(25パーセント)を超えているが、表2の推定値には高齢者夫婦だけでなく単身者も含まれ、さらにあらゆる形態の所得(年金だけではない)を対象にしていると同時に、世帯規模の違いを許容するために等価化されている。
- 14) この議論は純粋に税引前の(可処分)所得に関するものであり、住宅所有が高齢者の生活水準にどのような影響を及ぼすかは考慮していないことに留意されたい。
- 15) これらの文献の要約については、Wilkinson (1996)を参照のこと。
- 16) Levitas (2006: 134)が述べているように、「社会的排除」

の定義の仕方については意見が一致していないが、社会的排除分析センター(Centre for the Analysis of Social Exclusion: CASE)によって提案された定義、すなわち「個人は自身が生活する社会の重要な活動に参加しないと社会的に排除される」という定義は現在英国で一般に受け容れられている。

- 17) ホームレスや精神疾患をもつ人など社会から取り残された集団の社会参加を容易にするのに重要な役割を果たすさまざまなサービスの多くを提供する責務を与えられた州政府は、社会的排除に対するより大きな関心を示している。
- 18) 所得の測定は、修正OECD規準を用いて等価化された総世帯所得を基準とした。総所得を可処分所得に置き換えるか、別の等価尺度を用いたとしても、パターンが顕著に異なるとは思われない。
- 19) オーストラリアの国民が重要な社会問題に関心を持っていることはこれらの数値から明らかだが、多くの人は医療保健サービスの充実度が低すぎ、税金が高すぎるという一見矛盾する見解を持っている。
- 20) 同調査の回答率(送付した住所が誤っていたものを除く)は、46.6パーセントであった。これは2003年にAuSSAが実施した調査の回答率(44パーセント)をやや上回る数値である。
- 21) 人が分配の中庸に自らが位置づけられると考える上記の傾向をみると、政策担当者がなぜ自身の改革の対象を「オーストラリア人の中間層」に絞ろうとするのか——あるいは少なくとも、導入される改革から最も恩恵を受けるのは中間層の人であると主張するのか——を理解することできる。
- 22) 1992年と97年のISSP調査の国際比較データによれば、政府の再分配政策に対する支持率は所得格差が「大きすぎる」と考える人の人口割合よりも少ないという一般的な傾向があることが確認できる。また同データでは、所得格差が大きすぎることに賛同する人の割合と実際の世帯所得のジニ係数との間には重大な相関関係はないことも示されている(Förster and d'Ercole, 2005:14)。

References

Argy, F. (2006), *Equality of Opportunity in Australia. Myth and Reality*, Discussion Paper No. 85, The Australian Institute, Canberra.

Atkinson, A. B. (2004), 'The Luxembourg Income Study (LIS): Past, Present and Future', *Socio-Economic Review*, Vol. 2(4), pp. 165-90.

Atkinson, A. B., Rainwater, L. and Smeeding, T.M. 1995, *Income Distribution in OECD Countries: The Evidence from the Luxembourg Income Study (LIS)*, OECD, Paris.

ABS (2002), 'Upgrading Household Income Distribution

Statistics' in *Australian Economic Indicators, April 2002*, Catalogue No. 1350.0, ABS, Canberra, pp. 3-8.

ABS (2003a), 'Revised Household Income Distribution Statistics', in *Australian Economic Indicators, June 2003*, Catalogue No. 1350.0, ABS, Canberra, pp. 3-15.

ABS (2003b), *General Social Survey: Summary Results, Australia*, Catalogue No. 4159.0, ABS, Canberra.

ABS (2005), *Household Income and Income Distribution, Australia 2003-04*, Catalogue No. 6523.0, ABS, Canberra.

Burchardt, T., Le Grand, J. and Piachaud, D. (2002), 'Degrees of Exclusion: Developing a Dynamic, Multidimensional Measure', in J. Hills, J. Le Grand and D. Piachaud (eds.) *Understanding Social Exclusion*, Oxford: Oxford University Press, pp. 30-43.

Community Affairs References Committee (CARC) (2004), *A Hand Up Not a Hand Out: Renewing the Fight Against Poverty. Report on Poverty and Financial Hardship*, The Senate, Parliament House, Canberra.

Esping-Andersen, G. (1990), *The Three Worlds of Welfare Capitalism*, Polity Press, Cambridge.

Förster, M. F. and Pearson, M. (2002), 'Income Distribution and Poverty in the OECD Area: Trends and Driving Forces', *OECD Economic Studies*, Vol. 34, pp. 8-51.

Förster, M. F. and d'Ercole, M. M. (2005), 'Income Distribution and Poverty in OECD Countries in the Second Half of the 1990s', *OECD Social, Employment and Migration Working Papers No. 22*, OECD, Paris.

Headley, B., Warren, D. and Harding, G. (2006) *Families, Incomes and Jobs: A Statistical Report of the HILDA Survey*, Melbourne Institute of Applied Economic and Social Research, University of Melbourne.

Hills, J. and Llelkes, O. (1999), 'Social Security, Selective Universalism and Patchwork Redistribution', in R. Jowell et al. (eds.), *British Social Attitudes: The 16th Report*, Ashgate, Aldershot.

Johnson, D. and Wilkins, R. (2006), *The Causes of Changes in the Distribution of Family Income in Australia, 1982 to 1997-98*, Social Policy Research Paper No. 27, Department of Family and community Services, Canberra.

Leigh, A. (2004), 'Deriving Long-Run Inequality Series from Tax Data', *Discussion paper No. 476*, Centre for Economic Policy Research, Australian National University.

Levitas, R. (2006), 'The Concept and Measurement of Social Exclusion', in C. Pantazis, D. Gordon and R. Levitas (eds.) *Poverty and Social Exclusion in Britain. The Millennium Survey*, Policy Press, Bristol, pp. 123-160.

Munzi, T. and Smeeding, T. M. (2006), 'Conditions of Social Vulnerability, Work and Low Income: Evidence for Spain

- in Comparative Perspective', presented to the Instituto de Estudios Fiscales /Institute for Fiscal Studies Conference on *Increasing Work and Income Among Low-income Countries: Drawing Lessons from EU and US Reforms*, Madrid, 1-3 June 2005.
- Myles, J. (2006), 'Do Egalitarians Have a Future?', *Review of income and Wealth*, Vol. 52(1), pp. 145-51.
- OECD (2005), *Employment Outlook 2003*, OECD, Paris.
- Osberg, L. and Smeeding, T. M. (2006), "Fair" Inequality? Attitudes toward Pay Differentials: The United States in Comparative Perspective, *American Sociological Review*, Vol 71(3), pp. 450-73.
- Pietsch, L., McColl, B. and Saunders, P. (2006), 'The Sensitivity of Income Distribution Measures to Changes in Survey Collection Tools and Estimation Techniques in Australia', For presentation at the *29th General Conference of the International Association for Research on Income and Wealth*, Jeonsuu, Finland, 20-26 August.
- Pusey, M. and Turnbull, N. (2005), 'Have Australians Embraced Economic Reform?' in S. Wilson, G. Meagher, R. Gibson, D. Danemark and M. Western (eds.), *Australian Social Attitudes. The First Report*, UNSW Press, Sydney, pp. 161-81.
- Putnam, R. D. (1993), *Making Democracy Work. Civic Traditions in Modern Italy*, Princeton University Press, Princeton, New Jersey.
- Saunders, P. (2006), 'Lost Horizons? Social Justice and the Redistributive Imperative', *Just Policy*, Edition 39, pp. 5-12.
- Thompson, E. (1994), *Fair Enough. Egalitarianism in Australia*, UNSW Press, Sydney.
- Wilkinson, R. G. (1996), *Unhealthy Societies: The Afflictions of Inequality*, Routledge, London.
- (Peter Saunders ニューサウスウェールズ大学
社会政策研究センター長)